

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年3月1日～平成36年2月29日

2. 内容

目標1：子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度の促進

<対策>

- 平成31年3月～ 朝礼や社内掲示を利用して、父親の休暇の取得の促進を図る。

目標2：所定外労働を削減のための措置の実施。

<対策>

- 平成31年3月～ 毎月、社内一斉にノー残業デーを設定し実施する。

目標3：毎年5日以上の子年次有給休暇に加え、有給休暇を取得しやすい環境を整備する。

<対策>

- 平成31年3月～ 業務内容の見直し及び分担作業に取り組む事で、業務分担の平準化を行い、休暇中の代替体制を整える。

目標 4：地域の子どもの健全育成のための活動を行うNPO法人等への支援など、子ども・子育てに関する地域貢献活動を実地する。

<対策>

- 平成 31 年 3 月～ 地域の活動場所等の整備に協力。
- 平成 31 年 3 月～ 地域の行事等における労力の提供。

目標 5：若年者に対するインターシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は就業訓練の推進。

<対策>

- 平成 31 年 3 月～ 新卒のみならず、中途の方にも体験の機会を提供し、就業の不一致をなくす。
- 平成 31 年 3 月～ 業務に必要な知識習得の為、訓練や講習の受講を推進する。